

農業経営者の皆様へ

## 「農の雇用事業」参加のご案内！

奈良県農業会議では、農業法人等が新たに就業希望者を雇用して実施する研修に対して助成を行う「農の雇用事業」の参加者を募集しています。

### ◇助成内容

研修生1人当たり年間最大120万円を最長2年間

内訳 ① 新規就業者に対する研修費(月額上限97000円)

② 指導者の技能向上のための研修費(月額上限3000円)

### ◇募集・研修等の期間

	募集期間	研修助成期間	研修生の採用日
第4回募集	平成24年11月1日 ～12月14日	平成25年2月 ～26年1月	平成24年5月1日 ～24年12月14日

(注1) 第1～3回募集は終了しました。

(注2) 助成期間の2年目は平成25年度予算で措置される予定です

### ◇事業参加に当たっての主な要件<詳しい要件は農業会議まで>

- ① 雇用保険、労災保険に加入すること
- ② 税務署に、給与支払い事務所等の開設届けを提出すること
- ③ 本事業と期間が重複する他の公的助成を受けていないこと
- ④ 新規就業者(研修生)が農業法人等の代表の3親等以内でないこと(労働者性が認められる場合を除く)
- ⑤ 1週間の所定労働時間が35時間以上であること
- ⑥ 研修生は農業経験5年以内で、雇用期間の定めのない正規の従業員として雇用契約を締結していること
- ⑦ 研修生が、過去に当該農業法人等の正規の従業員ではなかったこと
- ⑧ 研修生の年齢が、正社員としての採用日時時点で原則45歳未満であること

### ◆申込み・問い合わせは **奈良県農業会議**へ

奈良県農業会議

〒630-8501 奈良市登大路町30番地 (県庁分庁舎内)

TEL 0742-22-1101 内線5627

FAX 0742-24-8576

E-mail: nokaigi@silver.ocn.ne.jp